

月例研究会（2023年11月8日）

研究倫理研修

——公正な研究活動に向けて

榎 一江

大原社会問題研究所は近年、若手研究者の育成に力を入れている。実際、兼任研究員制度等の活用により、ポストドク相当の研究員が多数所属し、研究所業務と各自の研究を両立させながら、研鑽を積んでいる。こうした若手研究者向けに研究倫理研修を行う必要性が所長より提起され、月例研究会を利用して研修を行うこととした。研究所としては、初の試みである。

当初、外部講師に講演を依頼するつもりであったが、適任者が見つからず、映像教材を利用することにした。使用したのは、JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）による映像教材「倫理の空白Ⅱ」盗用編【人文・社会科学編】である。本作の主人公は、環境社会学の分野で格差社会をテーマに研究を進めており、社会問題を扱う大原社会問題研究所の研究員にも身近な研究テーマで、今回の研修に最適と思われるからである。

研修は、簡単な説明の後、約30分の映像を視聴し、個人で分析・検討を行ってメモを作成したうえで、グループ討議を行い、グループからの発表をうけ、全体をまとめるという流れで実施した。グループワークでは、当日の座席で参加者を3つのグループに分け、①研究室主催者の川島教授、②ポストドクに加藤、③主人公の阿部それぞれの立場で映像を視聴してもらい、各ステージにおいて、どのようなことをすべきだったのか、すべきでなかったのかについて、その理由を含めて検討してもらった。

参加者は、専任教員4人と兼任研究員・RA11人で、25分間のグループワークを通して積極的な討議が展開され、その成果を代表者が発表することによって全体で共有した。まとめとしては、研究不正を個人の資質に還元するのではなく、指導教員や所属研究室、あるいは所属機関全体を含む問題としてとらえることの重要性を指摘し、研究不正がなぜ問題なのかという問いを投げかけ、公正な研究活動に向けた具体的な取り組みを今後の課題とした。

10月1日付で新たに3人の兼任研究員を採用したこともあり、このタイミングで研修を実施できたことは、研究員同士の連携を深める意味でも有意義であった。また、研究のオリジナリティをめぐって若干の論争もあり、率直な意見交換を行うことができたように思われる。

なお、今回の研修を実施するにあたって、2023年10月13日に開催された第12回JSTワークショップ「公正な研究活動の推進——映像教材を活用した研究倫理教育を体験し実践方法を考える」に参加させていただき、教材の活用事例を学ぶとともに資料の提供も受けた。記して感謝するとともに、研究所では、映像教材に対してそのジェンダーバイアスを指摘する意見があったことを付記しておく。

ところで、研究所の教職員を対象とした所員研修は、2022年5月に実施した「所員研修：大原社会問題研究所の歴史と未来」に次ぐものである。テーマを変えながらも年に1回程度こうした所員研修を実施することができれば、100年以上の歴史をもつ学術研究機関としての矜持と高い倫理観をもって日々業務にあたるのが可能となるだろう。研究所として何ができるのかという模索は続くが、引き続き健全な研究環境の構築・整備・維持に努めていきたい。（えのき・かずえ 法政大学大原社会問題研究所教授）